



## 宮司つしす 七十四

彦島八幡宮 宮司 ニュース

発行者 彦島八幡宮

宮司 柴田 宜夫

発行 平成二十四年七月二十一日

◇宮司の柴田です。

先月の六月二十二日、いわゆる夏至(げし)の日から、当宮では、夏時間を導入させて頂きました。 サマータイムでありまして、九月二十三日の秋分の日までの措置(そち)を考えています。 通常は、午前七時半に始業さらに八時半朝拝(ちようはい) 朝礼行事、そして、午後四時夕拝夕礼(ゆうはいゆうれい) 行事でありました。 夏時間では、一時間繰り上げて、午前六時半始業、午前七時半朝拝朝礼、午後三時夕拝夕礼となります。 午前中の時間が、通常より長く感じられますし、少なからず、社務(しゃむ) の能率も、向上しているように思います。 従って、午後三時には、退社する事ができます。 屋根が銅版(どうばん) である社務所(しゃむしょ) (しゃむしょ) の室温は、午前九時には、すでに三十度を超えてしましますが、この夏時間の導入によって、涼しいうちに清掃等の軽作業が終了する事になりました。 私、宮司を始め神職が、万全の体調で、夏越祭を始めとする諸祭事(さいじ) を、遺漏(いろう) なく御奉仕を

させて頂くために講(こう) じたのでした。

最初は、少し違和感がありましたが、今ももう、すっかり、慣れてしまいました。 今年の七月から九月にかけての消費のキーワードは、「節電」と「涼しさ」なのだそうですが、この「涼しさ」は、クリアできたのではないかと思います。

◇この日本の風土(ふうど)、四季折々の移り変わりを、時には優しく、時には厳しくみせる大自然の営みには、必ず固有(こゆう) の掟(おきて) があると思います。 しかも、私達人間の力のとうてい及ばないし、越えられないはずもない、避(さ) けられもしない、いわゆる「不可避(ふかひ)」なる「掟(おきて)」なのです。 先日、「平成二十四年度九州北部豪雨」の大災害、政府も激甚(げきじん) 災害の指定を決定したようですが、まさしく私たちは、その絶対絶命の風土、大自然のはたらきの中で、「生かされ生きている」ことを、改めて思い知らされました。 東日本大震災より、五百日を大過なく過(こ)すことが出来たのですが、「風化(ふうか)」させて

はいけないのでありますね。

◇実は、独身時代を過(こ)した熊本市で、集中豪雨でアパートが、床上浸水(ゆかうえしんすい) を経験した事があります。 県道は、白川の堤防より低く、その県道沿いにアパートが建てられていました。 夕刻、帰途につくと、いつも見慣れている道路が、大河(たいが) と化(か) し、私は、消防団の船に乗せられ浸水したアパートにたどりつきました。 その夜は、浸水しなかった二階の住人のお部屋で一夜をすごしました。 翌日には、十二枚の畳を全部あげて、ベランダに搬出(はんしゅつ) しました。 実家の家族も、仕事を休んで手伝いに来てくれましたが、一人で、畳を片付けた事に驚いていましたね。 それもそのはずで、大量の水を含んだ畳は重量化(じゅうりようか) しているわけです。 私も当時、二十六歳でしたので、若くて体力も温存(おんぞん) されていたようでした。 熊本市からは、災害のお見舞い品が支給されましたし、初めて言葉を交わしたアパートの方、特に浸水しなかった二階の方が、援助してくれたり、家族の有難味(ありがたみ) や人のぬくもりを感じました。 「大量生産」をして、「大量消費」をし、あげくの果てに、「大量廃棄(はいき)」をしたのが、戦後日本の経済であったのです。 「大量廃棄」と共に失われたのは、実は、「おかげさま」「おたがいさま」という心ではなかったのでしょうか。 災害の復旧、

には、「公助（こうじよ）」、行政の支援、さらには、「共助（きようじよ）」、地域社会や企業の支援、そして、「自助（じじよ）」、自分の身を自分で守る事が不可欠なのです。防災、危機管理アドバイザーの山村武彦さんは、「助けられる人から、助ける人へ、守られる人から守る人へ、隣人（りんじん）に関心を持ち、必要な時には助ける、傍観者にならない、近助（きんじよ）の精神が必要」と仰っています。東日本大震災、そして

先日の豪雨被害、その犠牲を運命共同体である日本人全員が引き受けて生き残っていく、これこそが、地震と台風さらに水害に耐えて日本列島に生きてきた我々の御先祖様が築かれた精神文化ではないでしょうか。「公助」「共助」「自助」「近助」の精神、「おかげさま」「おたがいさま」の心を取り戻しつつ、生活をしたいものです。

◇幕末の歌人である、橘曙覧（たちばなのあけみ）は、「独楽吟（どくらくぎん）」という歌集に、「たのしみは 神の御国の 民として 神の教へを ふかく思ふとき」とあります。橘さんは、極貧（ごくひん）の生活を余儀なくされましたが、いつも前向きな和歌を残されています。どんな苦境（くきょう）に立たされても、必ずや神仏御先祖様の御加護を信じる、謙虚に前向きに生きる、これが、神の教えを深く思う事だと説き、それこそが、われわれ日本人の楽しみだと言っています。猛暑の日々が

続きますが、御自愛を祈ります。

◇六月、七月の祭典行事報告（予定も含む）

▼西山小校外学習参拝 \*六月一日

▼恵比寿神社例祭 \*六月十日

▼貴布禰稻荷神社例祭 \*六月十六日

▼向井小校外学習参拝 \*六月二十七日

▼大祓式 \*六月三十日

▼月次祭 \*七月一日、十五日

▼六連島七社祭 \*七月九日

▼福浦金刀比羅宮月次祭 \*七月十日

▼竹の子島天満宮例祭 \*七月十五日

▼朝粥会 \*七月二十一日

▼夏越祭

◆奉納グランドゴルフ大会 \*七月二十二日

◆本宮 前夜祭 七月二十九日  
本殿祭、御神幸祭 七月三十日

◆田の首八幡宮 七月二十四日

◆六連島八幡宮 七月二十五日

◆海士郷恵比須神社 七月三十一日

◇七月の宮司の行事会議等活動予定（報告も含む）

▼八幡宮関係団体

◇敬神婦人会役員会 \*七月十日

◇敬神婦人会草刈奉仕作業

\*七月二十一日早朝

◇行事委員会・維蘇志会夏越祭奉仕作業

\*七月二十七日

◇支部三役会 \*七月二日

◇県神社総代会役員会（神社庁）

\*七月五日

◇神社庁役員会、支部長事務局長会議

\*七月六日

◇市敬神婦人会役員会 \*七月七日

▼西ロータリークラブ

◇例会 \*七月四日、十八日、二十五日

◇クラブ協議会 \*七月二十五日

◇ミーキャン \*七月二十日

▼教誨活動（美祢社会復帰促進センター）

◇集合教誨（男子） \*七月二十五日

▼人権擁護委員活動

◇下関市人権擁護委員協議会研修

\*七月十二日

\*人権相談（下関市社会福祉センター）

\*七月十八日

▼その他

◇夏越祭関係あいさつまわり（官公庁・会社関係） \*七月二日

◇山口県八幡宮会総会 \*七月六日

◇迫町自治会役員会 \*七月十八日

◇西中国信用金庫経友会西山支部懇親会

\*七月二十日

◇下関倫理法人会モーニングセミナー

※毎週水曜日、東京第一ホテルにて開催 \*七月十八日